

誓 約 書

筑波大学
情報学群長 殿

学籍番号 _____

氏 名 _____ 印または自署

住 所 _____

このたび、情報学群海外研修助成による海外研修を行うにあたり、筑波大学の教育方針及び学則に則り、筑波大学の学生・大学院生としての自覚をもちながら、研修を行う国・地域（以下、「当該国等」と略す）の諸法令等及び以下のことを遵守し、専ら研修に精進し、十分な成果を上げて帰国することを誓約いたします。

- (1) 研修の準備期間中または研修中、当該国等に「海外での危機発生時における学生及び教職員の渡航に関する指針について（平成 27 年 7 月 2 日学長決定）」において「学生の派遣・渡航は取り止める」とされる海外危険情報が外務省から発出された場合、当該国等での研修を中止します。
- (2) manaba 上の「海外渡航届」に渡航情報を入力します。
- (3) 研修の全期間（日本を離れる日から帰国する日まで）を対象とした医療、傷害、救援者費用、賠償責任を含む海外旅行保険に加入します。
- (4) 海外旅行保険に加え、研修期間をカバーする海外安全危機管理サービス OSSMA に加入し、海外渡航登録サービス「たびレジ」に登録します。
- (5) 研修中は、安全と健康管理に留意するとともに、不用意に危険な場所へ立ち入らない、深夜に外出しない、危険なアクティビティに参加しないなど、慎重に行動します。
- (6) 研修中に、事故や病気など重大事に遭遇した場合には、すみやかに筑波大学に連絡します。

なお、次の事柄に対して筑波大学は一切責任を負わないことを承諾したうえで海外研修を行います。

- (1) 研修中の天災地変、政府及び公共団体の命令、政変、戦争、ストライキ、暴動、ハイジャック、航空機の事故、交通事故、流行病等、不可抗力の事由にて生じた損害
- (2) 研修中に生じた事故、疾病等による障害・損害
- (3) 本人が当該国等の諸法令、公序良俗に反する行為を行ったために生じた障害・損害
- (4) 研修中の交通機関等のスケジュール変更によって生じた損害

ここに本人が誓約した事項は、私が責任を持って保証いたします。

年 月 日

保証人氏名 _____ 印または自署

本人との続柄 _____

保証人住所 _____

■海外渡航時の本人への連絡先は次のとおりです。（携帯電話、メールなど）
